平成２７年（フ）第１４５号
群馬県前橋市新前橋町26番地17
債務者　株式会社マルチ・メディア
代表者代表取締役　小野里　一
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５２号
愛媛県新居浜市久保田町１丁目８番32号
債務者　株式会社アール・ド・ビブレ
代表者代表取締役　井上　敦仁
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第２９３号
仙台市若林区大和町５丁目15―11―303
債務者　株式会社リフィット
代表者代表取締役　三浦　　修
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前11時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８２７号
横浜市戸塚区平戸町1139番地
債務者　株式会社オー・エヌ・オー
代表者代表清算人　小野　　猛
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上平加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０３９号
大阪市西区靱本町１丁目６番10号
債務者　株式会社ＩＳＡ
代表者代表取締役　井原　　誠
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０４１号
石川県金沢市笠市町16番10号
債務者　株式会社ＤＡＴＡ　ＣＡＢＩＮ
代表者代表取締役　井原　　誠
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４４号
堺市堺区新町４―22工電舎ビル４ＦＡＢ
債務者　株式会社日本住建
代表者代表取締役　新本　清博
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０７号
愛媛県松山市道後町２丁目12番１号
債務者　株式会社建房
代表者代表取締役　吉澤　美圭
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後１時20分
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９８号
群馬県安中市松井田町松井田614番地15
債務者　櫻井邦二三
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　仁美
4　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第２８０号
仙台市太白区長町南３丁目４番20号　ＴＡＨＯ弐番館103、従前の住所仙台市青葉区木町通１丁目２番５―1301号
債務者　赤木　美枝
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　文衛
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４４号
愛知県稲沢市井之口大坪町74　シャトレ愛松稲沢Ⅲ―306、住民票上の住所愛知県一宮市多加木２丁目２番８号
債務者　榛澤　光**廣**
1　決定年月日時　平成27年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　千晴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第８３９号
札幌市中央区北２条東１丁目３番地１　Ｈｅｌｍ21―307号
債務者　浮網　直斗
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　晃弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６２８号
名古屋市緑区鳥澄２丁目304番地　緑ケ丘パークマンション203号、従前の住所新潟県上越市御殿山町17番26号
債務者　安藤　毎幸
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３号
千葉県勝浦市荒川152番地
債務者　鈴木　　泉
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第４７６９号
東京都稲城市大丸140―40―402
債務者　藤枝　伸一
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　宏貴
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部